

平成 25 年 7 月 1 日

第 6 回健康づくり推進協議会・議事録

全国健康保険協会福島支部

1. 開催日時

平成 25 年 6 月 26 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分

2. 開催場所

福島テルサ 4 階つきのわ

3. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 教授）

杉浦 弘一（国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 准教授）

大平 洋子（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）

佐藤 三佳（福島県 県北保健福祉事務所 主任栄養技師）

二瓶 重信（株式会社 二嘉組 代表取締役）

春日 賢（株式会社 フクシマ・フロンティア・ヒグチ取締役副社長）

菅野 美佳（株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長代理）

アドバイザー

各務 竹康（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 助教）

4. 議題

- (1) 平成 24 年度事業結果報告
- (2) 平成 25 年度事業目標と課題
- (3) 総合的保健事業について
- (4) その他

5. 支部長挨拶

国の医療費適正化計画に基づき、第 2 期実施計画がスタートしております。福島支部でも特定健診、特定保健指導を保健事業の柱とし、関係団体や委託機関との連携などなおいっそうのチャレンジを進めている。平成 25 年度から今後の中長期的な保健事業について委員の忌憚のないご意見をいただきたい。

6. 福島議長ご挨拶

健康づくり推進協議会は福島支部の保健事業がより良いものになるよう意見を届けることを目的としている。予防することが重要であり年代も子供世代など若年層からの予防も重要と考える。委員の忌憚のない意見を福島支部の実効性のある保健事業に活かしていただきたい。

7. 議事

(1) 平成 24 年度事業結果報告について

委員：直営では事業所あたりの特定保健指導対象者数が少数であることなどから非効率であるとのことだったが、アウトソーシングの効果があつたか。

事務局：委託機関のマンパワー不足等の課題があり、平成 24 年度中の評価終了者は 39 件となった。現在、実施機関との協力連携を図り推進中である。

委員：特定健康診査受診券の発送方法の経過はどのようになっているか。

事務局：以前は申請方式で連絡があつて受診券を交付する形式であつた。平成 22 年度には受診券を作成し一括して事業所へ送付する形式となった。事業所から被扶養者へ渡らない事象があり、平成 25 年度より被保険者の自宅へ発送することとした。加入者や事業所の意見を本部が実現し全国展開した経過となっている。

委員：特定保健指導に特化したが、特定保健指導以外の保健指導が減少することには、支部としてどのように考えているのか。

事務局：特定保健指導以外の保健指導への期待は一定程度の評価が終了したと考えている。

委員：医療費が増大すると医療保険が破たんするといわれている中、医療機関関係団体と医療保険者が共同することも目標として必要なのではないか。

委員：保健福祉事務所では地域と職域が連携し、保健事業を住民へ展開しやすい体制づくりを構築している。実施団体として医師会、協会けんぽ等の医療保険者や市町村自治体、審査支払機関等さまざまな委員で構成されている。

事務局：健康づくり推進協議会は予防事業を主としている。福島県の医療費適正化計画等を提供させていただくことはできる。

事務局：本部では中医協の委員として発信している。必要な医療は受療いただき、ジェネリック医薬品を推奨するなど医療保険者として軽減できる部分の情報提供をすることが重要であるとする。

委員：中央に一任するのではなく、地方でのアプローチも必要なのではないか。

事務局：福島支部では評議会において事業計画について議論をいただいている。事業計画では関係団体との連携の中で医師会等との共同事業の提案も実施している最中である。

委員：各関係団体との連携も重要である。

(2) 平成 25 年度事業目標と課題について

委員：事業主の特定保健指導に対する理解が重要であるが、受け入れない理由はなにか。

事務局：多忙であること、現場に出ていることが主な理由である。

委員：従業員の健康管理が重要でないと考えている事業主はいないが、特定保健指導に対する事業主の理解を得るための教育が必要なのではないか。

事務局：協会けんぽは小規模事業所が多数をしめるなか、移動効率が悪いことも要因となっている。また、平成 24 年度に訪問した事業所の中には制度の周知不足であつたことも事実である。平成 25 年度 50 事業所へ訪問を実施し、小規模事業所 2,000 件にはアンケートを徴取し、保健指導利用を促進することとしている。

委員：保健指導の案内が担当で留め置き、事業主が見ていないことも考えられる。理解を求める

取組はよいことである。

委員：事業協働組合等で保健指導を広めていただくことはできるか。

委員：組合では定期健診や特殊な業務に従事する者の健診を必須としており、定期健診の受診率は向上しているとみられる。保健指導時には休暇で対応しているが、震災以降の業務多忙は事実である。さらに小規模事業所となると休業することによる業務停滞は避けたいところと考える。

委員：特定保健指導の事業委組合などへPRをお願いしたい。

委員：加入事業所が健診を受診しているのか、どの健診を利用しているのかを支部は把握しているか。

事務局：全事業所を完全には把握はしていない。今後、事業所データを構築する予定である。

事務局：事業所ごとの健診受診状況を把握することが必要である。

(3) 総合的保健事業について（事務局、アドバイザー医師より説明）

委員：健康教室事業の対象者は小学生であるか。または、その親か。

事務局：小学生とその親の両方が対象である。子から親に対するコミュニケーションツールを用意し、家庭でも生活習慣に関する学習ができるよう実施する。

委員：実施地域が郡山市と伊達市の2市であることはなぜか。

事務局：協働事業における協定から発展した伊達市と本会オブザーバーの県立医科大学とのワーキングで仲介いただいた郡山市で、試行的に展開する。

委員：目標と評価（入口と出口）は決定した。今後、事業内容（中身）は、地域限定の事業でなく、いかに県下に拡大できるかが重要である。

また、目標に沿った福島支部独自の保健指導（プラスアルファ）をどのように展開するのか。全国一般と異なる必要があるのではないか。食堂を介すること等、県での実施例などあれば紹介いただきたい。

委員：特定給食施設を保有する事業所には健診後の健康相談を実施している。健診の結果肥満傾向のある事業所には食堂施設を運営する会社へメニューの見なおしに協力をいただいている。県が取得できる健診結果の傾向は個人情報のため明確ではない。協会けんぽから健診結果の傾向等を事業主へ提供されることにより共同した事業展開となりえる。

委員：目標に対する評価指標、事業に対する評価指標は分けて作成すること。

議長によるまとめ

○健診は着実に実績が向上している。引き続き取り組むこと。

○他機関、他団体との連携を深め、福島支部でも県医師会等へ健康づくりや医療費適正化等の積極的な働きかけの実施を検討すること。

- 事業主の保健事業に対する意識改革に取り組むこと。また保健事業の PR 活動を積極的に実施すること。
- 平成 25 年度から平成 29 年度の福島支部 5 か年目標は承認された。
- 総合的保健事業については目標と評価が決定した。今後は目標に基づく事業をどのように福島県下に拡大するか、独自性のある保健指導を実施するか検討すること。また、特定給食施設の保健事業を保健所と連携して検討すること。

(4) その他

その他事務局より提案はなかった。

以 上